

## 借上げ型市営住宅について

内田 茂

**問** 民間業者が建設した既存賃貸住宅や、新規に民間企業や個人に建設してもらったものを、市営住宅として借上げで利用しては？



**答** 借上げ市営住宅につきましては、公営住宅建設用地の取得難などによって、従来からの地方自治体による直接建設方式のみでは、需要に応じた供給が難しくなってきたことから、平成8年に公営住宅法が改正され、新たな民間住宅の借上げや買い取り方式ができるようになりました。既存ストックを活用する場合には、

## 地方自治体における危機管理対策について

三田部恒明

**問** 国民保護計画―策定状況及びポイントとは？

**答** 本年度中の策定であり、避難・誘導が主になります。

**問** 防災復興分野における政策決定への女性の参画を！

**答** 審議会へ女性2名が参画しており、今後女性消防団等の提案については検討します。

**問** 防災協力事業所登録制度の導入・協定締結の推進を！

**答** 尼崎列車脱線事故の教訓があり、民間企業支援システムを検討してまいります。

**問** 幅広い事業を対象とし自由度が高い。全庁的に検討を。

**答** 4割補助―慎重に活用を検討。ゲーディング等の取り組みも検討します。

**問** DV被害者、知的・精神障害者の公営住宅への単身入居が認可。本市の対応は？

**答** DVについては被害状況を判断のうえ、緊急の保護を

要する場合1年を目途に、また知的・精神障害者については、常時の相談・緊急時の医療機関への連絡網の環境整備が整った段階で、入居を許可してまいります。

**問** 高齢・障害・外国人等の民間賃貸住宅への公的保証人制度創設に対する所見は？

**答** 県内2市町村が導入しておりますが、活用事例等を参考に今後検討してまいります。

**問** 住宅弱者への民間賃貸住宅の登録制度を整備し、入居の安心と円滑化を！

**答** 県あんしん賃貸支援制度が創設され、市内2社が登録しております。

## 新深谷市の農業振興策は？

高田博之

**問** 関東一の農業産出額を誇る深谷市になったが、今後の施策について聞きたい。

**答** 本市の農業は愛知県豊橋市、北海道別海町、愛知県渥美町に次いで全国4位になります。今後の施策としては食の安全について広く消費者にPRしていきます。「深谷ネギ」の商標登録は引き続き進めてまいります。市内直売所施設へ客を誘導しネットワーク化し販売促進を図ってまいります。新規就農者へは5万円のが就農準備金を支給します。日帰りバスツアーについての提案は魅力的であり、関係機関・旅行代理店・市内農家と協議してまいります。



**問** 食育基本法に対する取り組みは

**答** 国で制定された食育基本

## 深谷市の農業について

橋本設世

**問** 新深谷市は愛知県豊橋市、北海道別海町、愛知県渥美町について全国4位の農業生産高をあげている。農業の現状と今後の課題、対策について聞きたい。

**答** 農産物の低迷による経済的不安、農業従事者の高齢化、後継者不足、遊休農地の拡大が課題となっております。また、農産物の安心、安全対策、輸入農産物対策、後継者対策、遊休農地対策に積極的に取り組んでまいります。

については農協にて配布しております。



**問** 認定こども園について

**答** 政府は幼稚園と保育所の一元化に向け、両方の機能を併せ持った施設「認定こども園」を整備するための法案を今国会に提出し、10月から新施設をスタートする考えである。新施設に認定されれば幼稚園でも4時間から8時間まで延長できる一方、主に共働き世帯の子どもが入所対象となっており、保育所は誰でも利用可能にすることができると

**問** 国や県の動向を見て検討いたします。

**答** 国や県の動向を見て検討いたします。

## 入札制度の再検討を

飯野 広

**問** 競争性を高めるため制度の運用に工夫が必要と思うが、制限付一般競争入札を原則として行ってまいります。

**問** 業者が増加してもそれほど仕事がなくなる状況はない。市内に本社、本店のある業者に限り参加できる制度を制限付一般競争入札に加え、市内業者の育成を図るべきだが。

**答** 現在の制度を旧3町の業者にも理解できるように説明していきます。

**問** 衛生センターの建て替えについて

**答** 一次処理だけで公共下水道に流し込む施設とするのか、場所はどうするのか。

**問** 一次処理施設が河川放流型とするかこれから検討していきます。場所については現在のところを考えています。

**問** 建設費やランニングコスト、環境に対する影響の違いは。

**答** 今後しっかり検討します。



衛生センター



法を市の政策の中で、どのように取り入れていくのか。  
**答** 学校では年間の指導計画に基づいて、家庭科・保健体育科などの教科指導や、学級活動・総合的な学習の時間などで食に対する指導をしています。福祉健康部では、地産地消を推進しながら乳幼児から成人、老人を対象にそれぞれの分野で事業を実施しています。法が施行されたことにより、今後もさらに推進に努め、生活習慣病予防、介護予防など生涯を通じた正しい知識の普及や活動の推進を図ります。市民や教育関係、農業関係、食品関連事業者等と連携を図り、子どもたちへの施策、健康づくり施策、食品安全施策等所管部署が十分に調整を図りつつ協働して食育の推進に向け研究してまいります。